

●転入の手続きについて

- 1 大生小学校に電話（０５２－６１１－３７９５）をし、転入することを教頭または主幹教諭に伝えてください。
- 2 異動前の学校で「転出届」を出し、「在学証明書」と「教科書給与証明書」の2枚の書類を受け取ります。
- 3 南区役所の市民課で「転入届」（南区内は転居届）を提出します。そこで、本校に通学するための「転入学通知書」が渡されます。
- 4 可能であれば、転入する日（初めて登校する日）の前に、事前の手続きや学校生活についての説明を行います。以下の書類を持ってご来校ください。事前の手続きが難しい場合は、5の転入当日の手続きでも構いません。
 - 「転入学通知書」・・・・・・・・区役所が発行
 - 「在学証明書」と「教科書給与証明書」・・・・・・・・転入前の前籍校が発行
- 5 転入される日の朝８：１５までに、お子さんと一緒に学校へお越しください。（西門が正門となります。インターフォンを押して職員室にお知らせください。）

●転入の方へのお知らせ

- 1 登校は集団で、分団登校をします。（転入初日は分団登校ができません）
- 2 上履きと体育館シューズを用意してください。（本校は上履きと体育館シューズを分けて使用しております。前の学校のものでも結構です。）
- 3 体育の服装は、白の半袖シャツ（冬は長袖でもよい）紺色のクォーターパンツ（またはハーフパンツ）つば付きの赤白帽です。（これも前の学校のものでも結構です。）
- 4 給食では、ナフキン、ナフキン入れの袋、マスクを使います。（はし、スプーンは学校のものを使います。）
- 5 給食費や学年費等は、ゆうちょ銀行での引き落としになります。ゆうちょ銀行に口座がない方は開設してください。
- 6 トワイライトスクール（放課後学級）を設置しています。詳細はトワイライトスクール事務室（０５２－６１２－２５９８）へお尋ねください。

●転出の手続きについて

- 1 担任に転出することを告げて「転出届」の用紙を受け取り、必要事項を記入の上、提出してください。また、新しく通う学校名や登校開始日が分かっていたら、合わせてお伝えください。（転出届の余白に記入しても構いませんし、別紙でメモなど同封していただいても結構です。）
- 2 学校間のやり取りもしますが、保護者の方からも転出先の学校へ、早めに電話連絡をしてください。（転出先の学校では、転入日に行事がある可能性もあります。）
- 3 区役所等で住民異動の届けをしてください。できでしたら、お子さんの最終登校日に行っていたけるとありがたいです。

事情により最終登校日より前に役所に届けを出す場合は、必ず役所にて、「いつまで大生小学校に在籍するのか」を伝えてください。名古屋市のきまりでは、基本的に住民異動を届けた日が最終登校日となってしまう、翌日から転出になってしまいます。

なお、学区外に住所は移すが、しばらく大生小学校に継続して通うことを希望する場合は、別途手続きがありますので、必ず事前に学校にお知らせください。

- 4 本校に登校する最後の日に「在学証明書」「教科書給与証明書」の入った封筒をお渡しします。役所から渡される「就学通知書」と一緒に次の学校へお持ちください。